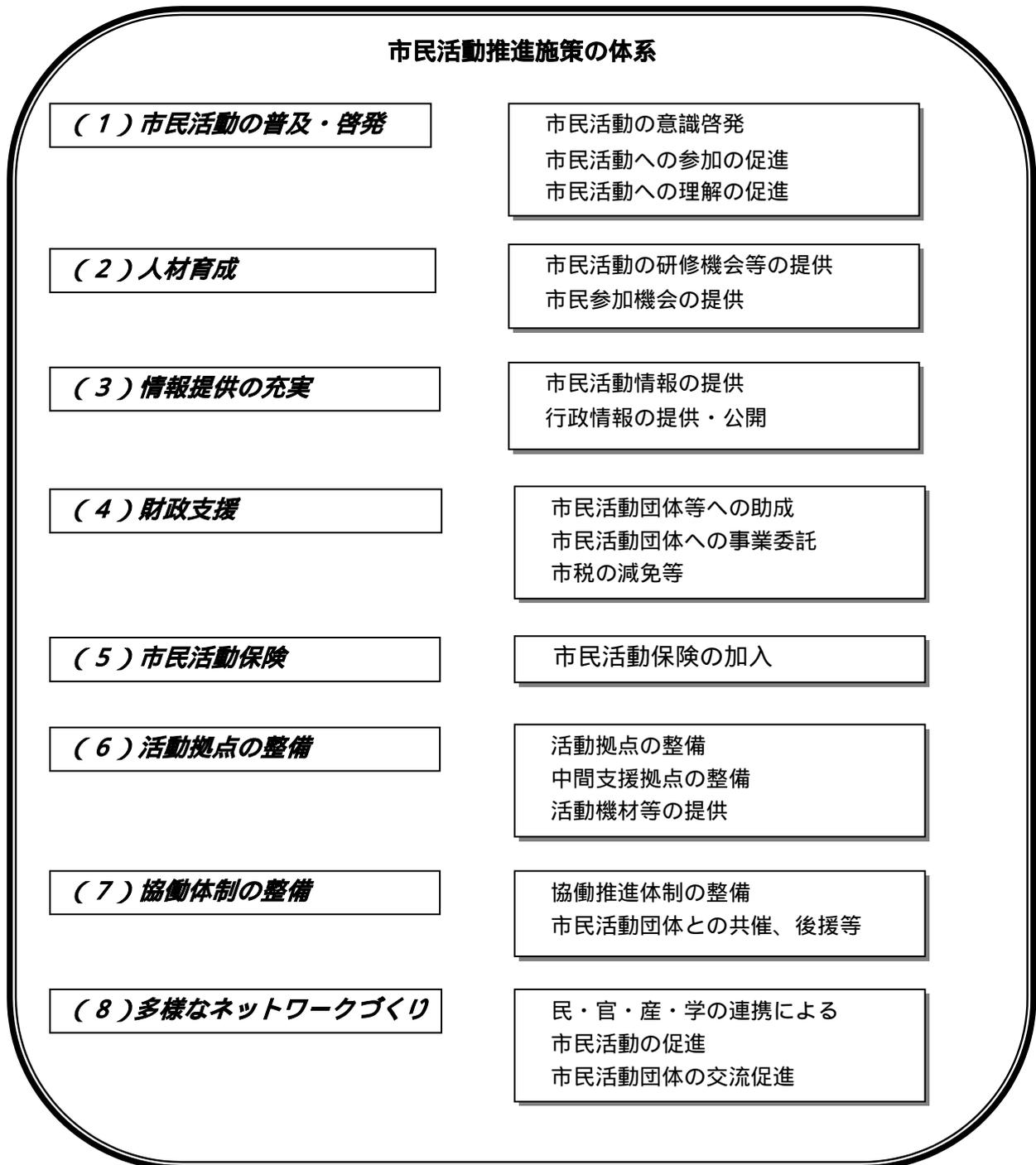


第6章 市民活動推進施策の展開

1 市民活動推進施策の体系



前章の市民活動推進のための4つの柱に基づき、市が主体となって展開する市民活動推進施策について、(1)「市民活動の普及・啓発」、(2)「人材育成」、(3)「情報提供の充実」、(4)「財政支援」、(5)「市民活動保険」、(6)「活動拠点の整備」、(7)「協働体制の整備」、(8)「多様なネットワークづくり」の8つの体系により整理し、全庁的な取り組みを行います。

(1) 市民活動の普及・啓発

市民活動を推進するための基盤整備としての住民自治風土の醸成を進めていくには、市広報・インターネットなどによる情報発信、講座・研修会の実施、イベントの開催などを通じて、市民活動団体などに関する情報や知識を、市民に対し、地道に普及・啓発していくことが大切です。

市民活動を奨励し、気軽にボランティア活動などに市民が取り組める様々な機会づくりは、多くの市民が市民活動に関わっていくことにつながります。

また、次世代を担う青少年が市民活動に興味を持ち、参加するきっかけを作ることが市民活動の促進につながります。そのため、学校教育においても様々な市民活動を学習・体験するような市民活動教育の充実を図ります。

施策項目	市民活動の意識啓発		
施策の内容	主な取り組み実績・今後の予定		主管課
市民活動推進に関する基本方針、条例等の制定	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動推進基本方針の策定 市民協働推進条例（仮称）の制定 		市民活動課 市民活動課
意識啓発のための講演会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動フォーラムの開催 男女共同参画推進大会の開催 生涯学習推進大会の開催 		市民活動課 男女共同参画課 生涯学習課
市民活動団体等への表彰	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生改善功労者及び模範地区・団体への表彰 ごみ分別・減量等事業推進優良団体、資源再利用化事業推進優良団体への表彰 		環境共生課 ごみ減量推進課
施策項目	市民活動への参加の促進		
施策の内容	主な取り組み実績・今後の予定		主管課
地域コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・コミュニティ活動への支援 自主防災組織の設立等の推進 		市民活動課 防災課
ボランティア活動への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 美化ピカロード宇部（市道の里親制度）実施事業 公園ボランティア活動推進事業 スポーツ大会運営ボランティアの募集 		道路課 公園緑地課 体育課
まつり・イベントへの参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 宇部まつりなど市民参加型イベントの推進 		商業観光課
ボランティア募集情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市広報、インターネット等による情報提供 		広報広聴課・各課
市民活動参加希望者への相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動相談等の受付 市民活動支援アドバイザーの設置 		市民活動課 市民活動課

施策項目	市民活動への理解の促進	
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課
生涯学習機会による市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種生涯学習機会の提供 ・イキイキ地域づくり推進事業 ・ふれあいセンターでの各種教室等の開催 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 市民活動課
学校教育での市民活動教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での市民活動体験教育等の実施 	小中学校 学校教育課

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(2) 人材育成

市民活動団体が自立して組織的な活動を継続して行うには、組織の中心となって活動を引っ張っていくリーダーシップ、イベント開催などの企画力、コーディネート能力、組織や活動に関する専門的知識など様々な能力を持った人材が必要であり、市民活動においては人材が大切な財産となります。したがって、市民活動が大きく発展していくには、組織、活動を支える人材の確保と育成が特に重要であり、人材育成のための様々な研修会等の充実を図るとともに、ワークショップの開催や審議会等に幅広く市民が参加できるような配慮をするなど、市民参画型の施策を積極的に進めます。

その際、市民活動に必要な人材の育成は、行政が直接行うのではなく、できる限り市民活動団体や中間支援組織が主催するなどの間接的な方法をとることを検討します。

施策項目	市民活動の研修機会等の提供	
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課
講習会、研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアカレッジの開催 ・青少年活動指導者養成 ・人材養成講座の開催 	生涯学習課 生涯学習課 男女共同参画課
施策項目	市民参加機会の提供	
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課
審議会委員等への参加機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員等への幅広い人材登用 	総務課・各課
ワークショップなど市民参加機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域省エネルギービジョン・ワークショップの開催 ・都市計画マスタープラン市民ワークショップの開催 ・市民活動ワークショップの開催 ・パブリック・コメント手続やワークショップなどの市民参加手法のマニュアルを作成 	環境共生課 都市計画課 市民活動課 広報広聴課

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(3) 情報提供の充実

市民活動を推進するためには、誰もが容易に市民活動に関する様々な情報を入手できるとともに、情報発信を行うことができる機会と場の充実を図ることが重要です。

特に近年、インターネットの普及などにより、市民や市民活動団体は、広範囲に、即座に、また自由に情報を発信したり、求めることができるようになりました。幅広く情報を発信し、市民の多様なニーズに対応していくため、様々な市民活動情報のネットワーク化・一元化を図ります。また、市民活動団体の活動範囲の広域化、市町村合併などにより、地域内、市内に限らず広範囲に情報提供をすることも今後ますます重要となってくると考えられますので、実状にあったきめ細かな情報提供の充実に努めます。

施策項目	市民活動情報の提供		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
市民活動情報の発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、インターネット等による情報発信・情報提供 市民活動情報のネットワーク化・一元化 市民活動ガイドブックの作成 		広報広聴課・各課 市民活動課 市民活動課
施策項目	行政情報の提供・公開		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
行政情報の提供・公開	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、インターネット等による情報提供 ・情報公開制度の実施 ・市政情報出前講座の開催 ・事務事業評価結果の公表 		広報広聴課・各課 広報広聴課・各課 広報広聴課・各課 総合政策課

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(4) 財政支援

市民活動団体の抱える課題に活動資金の確保があります。市民活動が継続的に活発に展開していくためには、市民活動団体の財政基盤の強化が必要です。自主的に自立した市民活動を行うには、自助努力による活動資金を確保することが大切ですが、事業委託の拡大など、市民活動団体の自立化につながるような財政支援に努めます。

また、行政からの財政支援だけでなく、市民・企業など民間からの資金助成を促進するための仕組み作りを検討します。

施策項目	市民活動団体等への助成		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
市民活動団体等への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区コミュニティ活動への助成 ・ 自主的子育てサークルへの助成 ・ 子育てホットサロンへの助成 ・ 公募型市民活動助成制度の創設 		市民活動課 児童家庭課 児童家庭課 市民活動課
施策項目	市民活動団体への事業委託		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
市民活動団体への事業委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人のための日本語講座 ・ 休憩施設安全点検委託事業 他 		国際課 商業観光課 他
施策項目	市税の減免等		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
市税の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人への法人市民税の減免 		課税課
公共施設使用料の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年会館、福祉会館等使用料の減免 		生涯学習課 児童家庭課 他

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(5) 市民活動保険

市民活動が活発になり、その領域が広がれば、活動中の事故など、賠償責任を問われるケースも出てきます。市民活動は本来、市民の自己責任のもとに行うべきものですが、市民が安心して市民活動に参加できるよう、活動全般を対象とした市民活動保険への加入は、市民活動の推進に有効な支援策と考えられます。よって、全市民を対象とした市民活動保険制度の導入を検討します。

施策項目	市民活動保険の加入		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
市民活動保険の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア保険等の加入 ・ 市民活動保険制度の創設(市民活動保険の一本化) 		公園緑地課 他 市民活動課

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(6) 活動拠点の整備

様々な市民活動が活発に行われるには、イベント、会議、研修等を開催するための場が必要となります。本市においては、ふれあいセンター、青少年会館、男女共同参画センターなど多くの公共施設(表6-1)があります。これらの公共施設は、それぞれ設置目的があり、利用についても、その設置目的に合った使用が優先となる場合があります。また、施設の利用方法等についても、各施設で異なっているため、市民からわかりにくいといった意見もあります。従って、分かりやすい施設の利用方法等について配慮し、市民活動の場として有効に活用されるよう努めます。

また、市民活動団体の活動をサポートするための中間支援拠点として、宇部ボランティアセンター及び宇部市民活動センターがありますが、情報の提供・発信、人材養成、各種相談、コーディネート機能など様々な支援機能を持つほか、市民・市民活動団体と行政との協働を推進する上で、その役割はますます重要となっています。

この中間支援拠点については、市民・市民活動団体が主体的に運営することが望まれますが、運営主体と密接な連携を図りながら、側面的な支援に努めます。

施策項目	活動拠点の整備		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課	
活動場所の提供	・公共施設の整備(ふれあいセンター、福祉会館、青少年会館等)	市民活動課 児童家庭課 生涯学習課 他	
遊休施設等の活用	遊休施設等を活用した活動場所の提供 学校余裕教室の有効活用	管財課 他 教育委員会施設課 各小中学校	
施策項目	中間支援拠点の整備		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課	
中間支援拠点の運営支援	・市民活動センターの運営費助成	市民活動課	
施策項目	活動機材等の提供		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課	
活動機材等の提供	・視聴覚教育設備の充実	生涯学習課	

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

表 6 - 1 公共施設一覧表

施設名	延べ床面積 (㎡)	建築年月	主管課
男女共同参画センター・フォーユ	1,567	昭和 57 年 3 月	男女共同参画課
総合福祉会館	3,311	昭和 49 年 1 月	児童家庭課
シルバーふれあいセンター	5,320	平成 7 年 3 月	高齢福祉課
隣保館厚南会館・厚南ふれあいセンター	1,230	昭和 55 年 5 月	人権推進課・生涯学習課
隣保館上宇部会館・上宇部ふれあいセンター	980	昭和 49 年 3 月	人権推進課・市民活動課
渡辺翁記念会館	4,582	昭和 12 年 7 月	文化振興課
文化会館	3,582	昭和 54 年 1 月	文化振興課
勤労青少年会館	2,468	昭和 42 年 10 月	生涯学習課
サンライフ宇部	1,423	昭和 60 年 8 月	商業観光課
パルセンター宇部	1,823	平成 8 年 1 月	商業観光課
ときわ湖水ホール	2,850	平成 3 年 5 月	公園緑地課
常盤ふれあいセンター	583	昭和 60 年 3 月	市民活動課
恩田ふれあいセンター	772	昭和 54 年 2 月	市民活動課
岬ふれあいセンター	838	昭和 49 年 4 月	市民活動課
見初ふれあいセンター	685	昭和 50 年 6 月	市民活動課
神原ふれあいセンター	713	平成 12 年 11 月	市民活動課
琴芝ふれあいセンター	667	昭和 52 年 4 月	市民活動課
川上ふれあいセンター	620	平成 3 年 3 月	市民活動課
小羽山ふれあいセンター	668	昭和 56 年 4 月	市民活動課
新川ふれあいセンター	639	昭和 51 年 4 月	市民活動課
鷓の島ふれあいセンター	626	昭和 54 年 3 月	市民活動課
藤山ふれあいセンター	632	平成 7 年 3 月	市民活動課
西宇部ふれあいセンター	650	平成 9 年 12 月	市民活動課
黒石ふれあいセンター	651	平成 10 年 12 月	市民活動課
東岐波ふれあいセンター	920	昭和 54 年 8 月	生涯学習課
西岐波ふれあいセンター	850	昭和 53 年 3 月	生涯学習課
原ふれあいセンター	813	昭和 50 年 9 月	生涯学習課
厚東ふれあいセンター	920	昭和 57 年 3 月	生涯学習課
二俣瀬ふれあいセンター	920	昭和 59 年 3 月	生涯学習課
小野ふれあいセンター	920	昭和 61 年 3 月	生涯学習課

スポーツを主目的とした施設は除く。

(7) 協働体制の整備

協働事業を推進するためには、様々な協働の進め方を行政だけではなく、市民からのアイデア募集など広く協働事業が創出できる仕組みを作る必要があります。

また、団体それぞれの活動分野に対応した相談体制の充実を図るとともに、全庁的な市民活動推進体制を整備します。

施策項目	協働推進体制の整備		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
民・官・産・学の協働体制の確立	市民活動推進会議の設置		市民活動課
市民参加型施策及び協働事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画デジタル化事業 ・ 都市計画マスタープラン策定への市民参加 ・ 中央町三丁目土地区画整理事業 		防災課 都市計画課 まちづくり推進課
協働推進窓口の整備	各分野での協働相談員の設置		市民活動課
市民活動支援及び協働推進のための庁内組織の整備	・ 全庁的な推進組織を設置		市民活動課
職員の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修の充実 ・ 市民活動団体との協働マニュアルの作成 		職員課 市民活動課
施策項目	市民活動団体との共催、後援等		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定		主管課
行事、イベント等の共催、後援、事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇部市民パワー祭の共催 ・ 図書館まつりの共催 		市民活動課 図書館

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

(8) 多様なネットワークづくり

市民活動は人と人とのつながりが大きな財産です。協働のまちづくりを進める上で、市民、行政、企業、大学など多様な主体がお互いの特性を理解しながら連携していくためには、市民活動団体間のみならず、多様なネットワークを構築できる機会の創出や出会いの場を作っていくことが必要となります。市民活動団体と行政とのネットワークづくり、市民活動団体同士のネットワークづくりのみならず、多様なネットワークづくりを促進します。

また、市民活動の推進においては、県や関係機関と連携を図りながら、進めることが重要となります。県においては、山口きらら博での県民ボランティアの活躍を契機に、山口県県民活動促進条例を制定し、県民活動促進施策を積極的に展開しています。また、市内においても、宇部市社会福祉協議会がボランティアの活動支援などをはじめとし、本市の市民活動推進に大きな役割を担っています。よって、県や関係機関と、相互の役割分担を確認し、緊密な連携を図りながら、市民活動の推進に努めます。

施策項目	民・官・産・学の連携による市民活動の促進		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課	
民・官・産・学の協働体制の確立	市民活動推進会議の設置（再掲）	市民活動課	
大学等の活用促進	大学等の支援情報の提供 大学等との共同研究等の連携	総合政策課 他 総合政策課 他	
コミュニティ・ビジネスの促進	コミュニティ・ビジネスの情報提供	市民活動課 商業観光課	
県、関係機関との連携	・県、関係機関との連携	市民活動課	
施策項目	市民活動団体の交流促進		
施策の内容	主な取組み実績・今後の予定	主管課	
市民活動団体の交流促進	コミュニティ団体とNPO等との交流 事業の促進 中間支援拠点の交流促進	市民活動課 市民活動課	

(注) 印は今後実施予定又は検討中の取組み

2 重点プロジェクト

重点プロジェクト

- (1) 市民協働推進条例（仮称）の制定
- (2) 市民活動支援基金制度の創設
- (3) 地域コミュニティの活性化
- (4) コミュニティ・ビジネスの促進

基本方針に基づき、市民活動推進施策を進めていく中で、重点的に、取り組むことにより、大きな成果が期待できるもの、また、重要な課題となっているものとして、(1)「市民協働推進条例（仮称）の制定」、(2)「市民活動支援基金制度の創設」、(3)「地域コミュニティの活性化」、(4)「コミュニティ・ビジネスの促進」の4つを重点プロジェクトと位置付け、より積極的な取組みを図ります。

(1) 市民協働推進条例（仮称）の制定

市民、市民活動団体、行政、企業、大学等がそれぞれの特性を生かし、適切な役割分担のもと、協力・連携をしながら、協働によるまちづくりを進めることは、この基本方針の大きな柱であり、これからの市政運営においても、常に念頭に置いておかなければならない重要な視点となります。

また、これまでの地方分権改革において、地方自治における二つの柱の一つである「団体自治」については、国と地方との役割分担の明確化、権限移譲など、大きな制度改革がありました。もう一つの柱である「住民自治」については、法的にも十分に整備されたとは言えず、これからの分権型社会にふさわしい「住民自治」の実現に向けては、それぞれの自治体による積極的な取組みが重要なかぎとなります。

よって、協働のまちづくりの基本理念や市民参画のための基本的なルールなどを条例制定というかたちで表現することが、協働のまちづくりの進展及び「住民自治」の実現に向けて弾みをつけるものと期待できます。

また、今年の11月1日に楠町と合併するにあたり、新市の市民、行政及び議会で幅広く議論し、条例を制定することにより、新市のまちづくりの方向性を明確にするとともに、新市の市民が一体となった住民自治意識の高揚につながります。

については、この度の合併を契機に、多くの市民の意見を十分聴きながら論議を重ね、市民協働推進条例（仮称）の制定を検討します。

(2) 市民活動支援基金制度の創設

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対し、行政だけではなく、市民、企業などからも寄付等による資金提供を受け、支援する仕組みを創設することが、市民活動の発展に大きく寄与するものと期待できます。よって、市民活動を支援するための基金を設置し、市民活動団体が提案する市民ニーズにあった公益性の高い事業を、市民、行政、企業などの代表者からなる審査機関により助成先を決定し事業を行う、市民活動支援基金制度の創設(図6-2参照)を検討します。

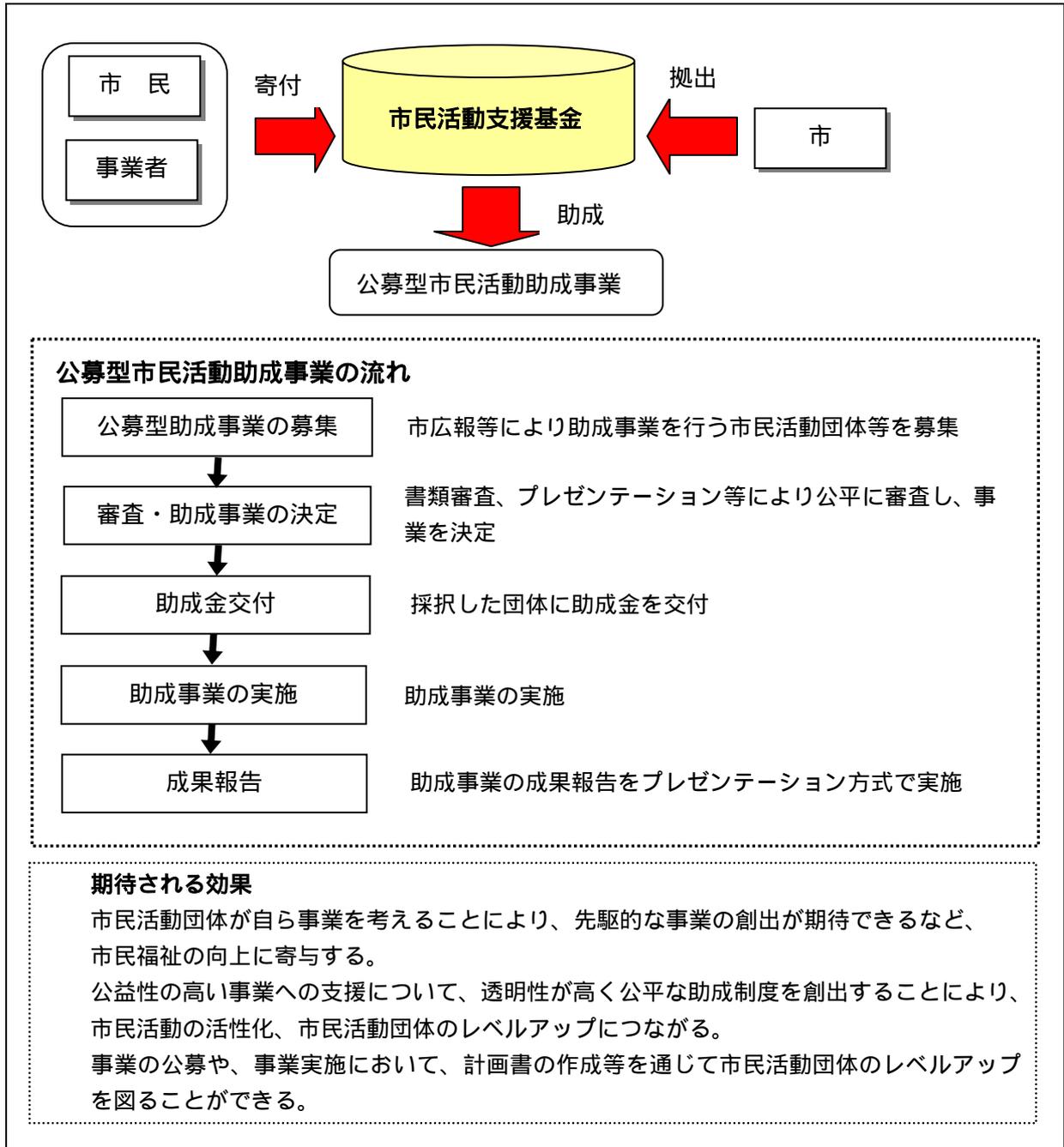


図 6 - 2 市民活動支援基金制度のイメージ図

(3) 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティ活動は、市民にとって最も身近な市民活動であり、市民が地域で生活する社会の一員として地域コミュニティ活動に参加することにより、様々な社会的課題の解決に自ら取り組むことの重要性を実感することができ、「自分たちの暮らしは自分たちで守る」といった、住民自治意識を高めることにつながります。

また、地域コミュニティ活動は、地域福祉活動、子育て・青少年育成活動、文化振興・体育振興の活動、環境美化活動、防災・交通安全・防犯活動など多岐にわたる活動を行っており、地域コミュニティの活性化は市民活動の推進に欠かせない重要な役割を担っています。

地域コミュニティの活性化に向けては、楠町との合併を契機により一層、自主的・主体的に活動できる環境づくりを進めるとともに、時代の変化に対応した地域住民自治組織として、機能の充実を図る必要があります、次のような視点で取組みを進めます。

地域固有の歴史や文化の継承、農産振興など地域の特色を活かしたコミュニティ活動の促進

地域福祉、防犯、防災、環境保全など様々な地域課題への取組みを通じた地域自治力の強化

生涯学習、生涯スポーツを通じての地域コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの相互交流や福祉、環境、文化振興など様々な分野で活動するNPO・ボランティアなどの市民活動との連携・交流の促進

地域コミュニティの新たな担い手となる人材育成

(4) コミュニティ・ビジネスの促進

近年、自己実現を果たしつつ、地域の資源を有効に活用し、地域の問題解決をビジネスにつないでいくコミュニティ・ビジネスが、地域の活性化に大きな役割を果たす例が増えてきました。

コミュニティ・ビジネスはビジネスとしての目的を有していることから、市民活動とは異なった性格のものです。しかしながら、全国の事例を見ても、NPOが担い手として活躍しており、地域や社会の課題解決、市民の自己実現、住みよい地域づくりなどに重要な役割を果たしていることから、コミュニティ・ビジネスの促進が市民活動の発展に大いに寄与するものと期待されます。

また、コミュニティ・ビジネスを展開していくには、地域に存在する様々な主体の特性を活用し、連携をしながら進めていくため、市民と行政だけではなく、事業ノウハウを持った企業や専門知識をもつ大学等の研究機関と連携を図ることが重要となります。そのネットワークづくりは、市民活動の推進にも役立つものと考えられます。よって、県や関係機関とも連携を図りながら、情報提供などコミュニティ・ビジネスの促進に努めます。

コミュニティ・ビジネス

コミュニティ（地域だけではなくテーマも含む）に基盤を置き、地域や社会の課題を解決するためにビジネス的手法で取り組むことで、「コミュニティ」と「ビジネス」という2つの視点が調和する新しい形の事業として全国的に注目されています。

コミュニティ・ビジネスの活動事例

分野	活動事例
福祉・医療	高齢者及び障害者向け総合サービス等
教育・子育て支援	不登校児童のためのスクール、青少年向け野外教室等
環境保全	環境保全活動、家庭廃食油や廃家電リサイクル、環境設備・機器関連サービス等
地域産業活性化	商店街活性化、伝統技術・技能の継承、地域独自の商品づくり等
地域づくり	歴史的資源を生かした地域づくり、まちづくり会社、地域づくりコンサルティング等
情報サービス	地域情報誌の発行、地域文化資源の電子データ化、商店街のためのバーチャルサービス等
施設支援・交流支援	高齢者（障害者）共同住宅・福祉医療施設等の運営、都市と農村の交流サービス等